



サンタがやって来た・どんぐり幼稚園

# やっ報



2016年 1月 4日 No112

発行 松本あきお後援会

(TEL (0847-82-2149))

<http://www.kagayakinete.net/~matumoto-313>

Eメール [matumoto-313@sky.kagayakinete.net](mailto:matumoto-313@sky.kagayakinete.net)

## 12月定例会

旧油木中学校の解体費など

3億3千万円余を補正

ふるさと納税は3億円に

12月定例会は、12月7日から12月8日まで行われ、補正予算、条例改正などの議案審議、報告事項、議員発議など提案され、いずれも原案どおり可決しました。一般質問は9名の議員が登壇しました。

### 旧油木中学校解体費

9千776万円余

廃校となっている旧油木中学校の、校舎、寄宿舎、給食調理室などを解体する事になり、9,776万

6千円が追加補正されました。体育館と技術棟、作業棟は残して再利用する事になりました。解体のための財源内訳は、「過疎ソフト債」(借金)を9,740万円活用し、町の一般財源は1万6千円です。この借金は、%を地方交付税で交付されますから、町費の持ち出しが少なくて解体する事が出来ます。跡地の利用は、地域の検討委員会で協議されて

います。

体育館については、屋内運動場として利用するように、改造計画が検討されています。

ふるさと応援寄付金(ふるさと納税) 1億2千710万円を補正 総額3億円に

ふるさと応援寄付金(ふるさと納税)は、当初1億7,290万円予算化されていました。

受け入れ先は、平成26年から町の5項目の政策に加え、NPO法人と自治振興会が寄付金の受入れに追加されました。

犬の殺処分ゼロ等を取り組んでいるNPO法人「ピースウィンズ・ジャパン」に、多額の寄付が申し込まれています。

### ふるさと応援寄付金受入れ額 (補正後)

受入れ先	受入れ額
教養の町神石高原町を推進	15万円
小中高連携教育の支援	25万円
子育て支援、若者定住支援	25万円
高齢者・障害者支援	35万円
水源の里町づくり支援	100万円
町内の自治振興会を指定	130万円
町内に事務所を置くNPO法人	2億9,670万円

## 新年おめでとうございませう

旧年中は大変お世話になりました。

今年70歳の大台にのりませんが、田舎の魅力を発信し、田舎力をつけるため元輝に、前向きに頑張ってください。引き続きの指導とご支援をよろしくお願ひします。

2016年元旦  
松本彰夫



本紙をもって賀状に代えさせて頂きます

# あなたに代わって おたずねしました。 松本議員の一般質問



神石郡畜産共進会

## 問 TPPへの対応は

### 答 攻めの農業Ⅱ付加価値の高い作物を

松本ⅡTPP交渉参加国の閣僚会合は大筋合意に達した。

しかし、「農産物重要5項目」の関税堅持を求めた衆参農林委員会の決議が守られたかどうか疑問の声も出ている。

本町の農林業に与える影響も大きいと思つが、町長はどのように受け止めているのか。  
**町長**Ⅱ農業が基幹産業である本町では影響が大きいと危機感を感じている。

補助金のバラマキにならないかと懸念している。  
**松本**Ⅱ本町では、コメと牛肉が特に影響が大きい。牛肉は、現在の38・5%が段階的に引き下げ、16年後10%になる見込みである。現在和牛の肉は、kg当り1,800円だが、国際価格は600円である。長期的には輸入肉と競合し、国内の牛肉価格は下落する。マルキン対策でここまで畜産農家が守られるのか。コメについても、備蓄米として、買い上げると言っているが、具体的な量が示さ

れていない。今後どのように対応するのか。

**町長**Ⅱ具体的な対策が示されていないので、何も言えないが、農業の体質強化に取り組み。付加価値の高い作物、関税があっても強い物、ブドウやトマトは比較的強いと思われるので、成長産物にシフトして取り組みたい。

和牛については、マルキン対策の負担についても検討されている。

**松本**Ⅱ農業のみならず、国民生活に大きな影響を及ぼすものにも関わらず、国会でも具体的な内容が説明されていない。政府に対して、合意内容や国民に与える影響等について公表するよう求めるべきではないか。

**町長**ⅡTPPは今後、最終合意、国会承認など各国の国内手続きを経て発効を目指すことになるので、今の段階で政府に申し入れるのは時期尚早である。

**松本**Ⅱ日本は、瑞穂の国。コメがこれ以上安くなれば農地



油木百彩館ぶどう祭り

の荒廃が更にひどくなる。この対策は。

**産業課長**Ⅱ国や県と協議しながら、生産コスト削減に向けて「農地バンク」を推進する。

**松本**Ⅱ和牛に対する取り組みは、経営安定特別対策事業(マルキン)で対応すると言われたが、これは、所得補償的なもので、基本的な対策にならないのでは。

**産業課長**Ⅱ具体的には畜産農家の繁忙期の支援策として「ヘルパー派遣」「コントラクター」制度を取り入れた「畜産クラスタ事業」などを取り組む。

**松本**Ⅱコントラクター制度に

については農業公社など既存の組織を使うのか、新しい法人を作るのか

**産業課長**Ⅱ和牛改良組合を事業主体に、農業公社や神石の有機農業を考える会、そして新しい組織も考える。

**松本**Ⅱ畜産クラスタについては、どのようなタイプを目指すのか。

**産業課長**Ⅱ既存の団体と畜産農家の連携等、産、官、学の連携を考える。

## 豆辞典

### コントラクター制度とは

畜産経営で、規模拡大する時、飼料の収穫、飼養管理などを請け負う組織。

### 畜産クラスタ制度

畜産農家は、規模拡大や環境問題に取り組み事が課題となっています。畜産農家をはじめ、地域の農家や関係事業者が連携、組織化して地域ぐるみで高収益型の畜産農家を実現するための体制です。

### マルキン対策

肉用牛の肥育経営が悪化した時、生産者の抛出せし「農畜産業振興機構の補助により造成した基金から、粗収益と生産費の8割を補填し、肥育経営の安定を図るための制度。

## ◎ 安心して生活できる地域包括ケアシステムを

### ◎ 高齢者に適切なサービスを提供

**松本** 高齢者の在宅での生活を支えるため、医療と介護、住まいを含めた仕組みとして「地域包括ケアシステム」を各自自治体が策定する事になった。この計画は、言い換えれば社会の設計図である。高齢者の生活がどのような環境で営まれ、どこに問題があるかを明らかにすれば、より良い社会の設計図を描くことができる。本町ではこのような地域包括ケアシステムを作っていくのか。

**町長** 第6期高齢者プランの目標の一つである「地域包括ケアを進める」ため、住民福祉団体、自治振興会等の住民組織、NPO法人、介護サービス事業所等関係機関と行政が協働する体制づくりを推進し、高齢者の状態に応じた適切な保険・医療・福祉・介護のサービスが提供できる基盤の充実と互助・互助・共助・公助が相互に連携する地域包括ケアを進めていく。

**松本** この計画は、国が大枠を示し、具体的な計画は自治体の責任とされている。町から見たシステムづくりの困難な問題や政策課題は、**町長** 課題は、①医療・介護・福祉関係機関の連携をどう進めるか。

②生活支援を担う、ボランティア、NPO、民間企業等地域資源の不足。  
③高齢者の社会参加をどう進めるか。  
④介護予防に積極的に取り組める環境づくりをどう進



地域の若い人による演芸



認知症予防カフェ

めるか。

⑤自立困難な高齢者の住まいの確保をどうするか等である。  
**松本** 本町の目指す具体的な方向、対策は。

**保健課長** 本町の特性にあった神石高原町版の地域包括ケアシステムを作る。団塊の世代が、後期高齢者になる平成37年を見据えた計画で、具体的には、生活支援を考えるための協議会を設置し、生活支援コーディネーターを配置する。本年度、町全体の協議体作り、その後、旧町村毎に協議体を作る。今後設置される協働支援センターとの連携が望ましい。より充実させる為には、「地域包括支援センター」が核となって取り組む。

**松本** 他の市町は、地域包括支援センターを民間委託している所もある。直営で体制を充実すべきである。

また、医療と介護の連携が課題となっているが、施設が限られている。どう有効に連携して取り組むのか。

**保健課長** 施設はこれ以上増やせない。訪問診療、訪問看護など連携して取り組み、在宅で安心して生活できるケアシステムを構築する。

**松本** 長期間入院等して自宅に帰れない高齢者も出てくると思われる。住まいの確保はどのように取り組むのか。

遊休施設や、空き家バンク等利用して、自宅に帰れない人の施設を作ってはどうか。

**保健課長** 町営住宅には家賃が高くて入れない人もいる。

現在、各旧町村に1カ所ずつ自立して生活できる人が入居できる施設がある。現在、満床の所もあるし、空いている施設もある。当面は現在の施設を利用したい。

**松本** 高齢化に伴う社会保障費の自然増は、年間7千億円から1兆円あり、財政上も大きな負担になっている。こうした中で、地域包括ケアの目

標は2025年になっている。その前に財政健全化の壁もある。介護保険法の改定により、負担が増えるのは利用者だけでなく、サービス提供者にとっても厳しい内容となっている。

更に2017年度から、第7期の介護保険事業計画がスタートするのに併せて、居宅介護支援事業所の指定権限が都道府県から市町村に移譲される。そしてこのタイミングで、新しい介護予防・日常生活総合事業の経過措置が終わわり、全市町村で実施する事になる。

現在、要支援1・2の軽度者への新しいサービスをどうするかという時期ですが、既に次の制度改革に向けての議論が始まっている。益々、自治体への負担が増加する中で地域包括ケアシステムの実施を取り組まなくてはならないが、どのように取り組むのか。  
**町長** 地域包括ケアシステムの構築は、最重要課題と捉え、厳しい財政状況の中でも、自立を第一に互助、共助と公助を組み合わせた持続可能な制度を作り上げていきたい。

# 町議会議員定数改定

## 次期改選時から12人に

神石高原町議会では、町民の負託に応え、町民から信頼される議会となるため、議会議員の適正な定数などを調査・検討し議会議員定数を改定するため、6月議会で「議員定数等調査特別委員会」委員長松本彰夫議員のを設置して検討を重ねてきました。

合併前郡内の議員数は48人でしたが、合併時に18人と定め、更に平成20年の改選

時から14人となっています。地方分権が進み、議会の任務と役割は益々重要となっています。

執行機関の監視・権限強化に対するチェック機能の増大そして議会としての政策提案等、議員の任務は複雑・多岐にわたっています。

しかし、人口も1万人を割り込み、交付税が減額する等、本町を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした状況の中、6回の委員会

で審議するとともに、自治振興会、青年会、女性会、老人クラブ等の意見も加味して、検討した結果、現在の定数から2人減の定数12人にすることが妥当であると判断し、12月議会に提案し、可決しました。

### 【具体的な理由について】

①議会の権能を強化し、議会活動を活発に行うには、常任委員会の活動が重要である。定数12人で現在の3

常任委員会を維持する事が可能である。

②地域代表として、地域の声を反映させるためには定数12人が最少限の数である。

③各団体や地域の声を集約すると、定数12人が妥当であるとの声が多くあった。

なお、今後人口の減少や財政状況の厳しさが予想されるが、神石高原町議会としては、12人の議会構成で資質の向上を図り、議会活動を活性化し住民の負託に応えるよう努力します。

## 協働の町づくりに向けて

### 協働支援センターの立ち上げを

地区協働支援センターは、主体的に町づくりを実現するため、旧町村の区域で複数の住民自治組織や団体などにより構成される地区の協働体です。現在具体的な方針や取り組みが、自治振興会をおして説明や協議がなされています。

◎協働支援センターの運営は、町も住民もこれまで経験のない取り組みであることから、協働支援センターの機能が発

## 走ってきました。

蒜山高原マラソン全国大会・10月18日  
10km40歳以上の部 56分58秒

三和駅伝競走大会 11月22日  
7区 2.3km 9分4秒

宮島クロスカントリー全国大会 11月29日  
15km 60歳以上の部1時間26分4秒



三和駅伝競走大会

輝できるよう、当面の間は担当員を配置するなど町が支援を行う事としています。

◎活動の資金として一括交付金制度により交付されます。

この財源は、町税の当初予算の5%を総枠として、協働支援センター毎に「均等割り・人口割り」の基準により交付されます。

そしてこの交付金は、事業実施の柔軟性及び資金使途の裁量（自己決定、自己責任）

を最大限に配慮されたものになります。

◎協働支援センターの事務局 協働支援センターに、センター長1名、事務局長1名を配置します。

◎初めての取り組みで、内容が良く分からない事もありますが、人・財源が減る中で、地域の生き残りかけた取り組みだと思います。しっかり議論して、前向きに取り組む事が重要です。



総務厚生常任委員会研修